



1. 公害と準公害
2. EXPO'70 にみる新材料、新工法
3. 都市におへソを

1. 特定企業の過失的な事故がもとで多数の人体が破壊される「準公害」とも呼ばれる事件が近年相次いで起こっている。森永ドライミルク事件、熊本水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病等々。これらのはほとんどは現在刑事または民事訴訟が進行中であり断定的な結論は避けたいが、さる3月24日、西日本地区の夕刊は一面トップに、いわゆる「カネミ米ぬか油症事件」で社長と前工場長が起訴されたことを報道している。厚生省の調べでは、この事件の被害者(患者)は1014人にのぼっているが、長崎、福岡両県の各400人を中心、愛知以西の西日本に限られているため、東日本までは十分知られていない現状のようである。この事件が東京で起こっていたら大変な騒ぎになっていたであろう。とかくこの種の事件は「会社と患者の間の問題」として政府・地方自治体とも被害者の救援対策に熱を入れない傾向が見受けられるが、法律にとらわれずに、もっと社会的良心や人道的立場から、企業はもちろん国や地方自治体などでスピーディーに適切な処置をとってほしいものである。治療法もはっきりしないらしいが、大学の医学部でも、これを病気でなく単なる事故であるとして、論文価値の上からそれほど魅力が無いため取り組みに熱意がないという。しかし、上下水道などで多数の住民の保健衛生に責任を負っているわれわれ土木屋は、これらの「準公害」を化学工学や食品製造学の問題であって土木工学とは無縁のものと見過ごしてはならないはずである。 [J]

2. 「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会は3月15日開幕した。参加79カ国・100余のパビリオンはそれぞれの特徴をもって330万m²の会場に花を咲かせている。

そのディスプレイの内容については、テレビ、新聞、雑誌などで紹介され周知のことと思うが、未来都市を指向した会場は、建設技術者として構造物、構造材料、交通などを中心にみることも面白いと思う。

ただし、6ヶ月という短期間使用する構造物が多いということで、土木構造物に対する耐候性、耐疲労性などの要求が異なり、材料面では土木構造に直接適用できるものではないが、新しい材料、工法に対する知識を広める点で参考になろう。

工法としては①空気膜構造方式、②リフトアップ工法、③ユニット化工法などが主で、特に目新しいものではないが、それらを有効に活用した点が注目される。空気膜構造の膜材料としてはポリエステルフィルム、グラスファイバーが用いられているほか、いたるとこにFRP、テトロン、ビニロンなどの高分子材料が用いられている。

特に構造用プラスチックとして1000t以上にもおよぶFRPの利用は画期的である。これらを使用するため、ユーザー、メーカー、研究機関において多くの研究がなされ、材質、信頼性の向上に努めたと聞く。新材料の開発、利用について、これら三位一体となった体制の必要を痛感する。 [S]

3. 鉄道が斜陽化し、国鉄の累積赤字が2800億円にもなるというのに、一方ではあいかわらず新線の建設を要望する声が大きく、赤字を廃止する案も大分後退したようだ。

外国の都市には「まち」のヘソとなるべき文字通りのセンターというものが存在し、教会や市役所などの建物にとりかこまれ、噴水や記念碑のある広場がある。日本でそれに相当するものを強いて求めれば駅前広場であろうと説いた人がいたが、確かにチェコ暴動の舞台がプラハのバーツラフスキー広場であり、日本でも全学連の騒ぎが新宿や新橋で起きたところをみると何らかの共通性があるのだろう。

鉄道新設を望むのには、いくつかの理由があろう。期成同盟会の諸氏は今後とも鉄道が交通機関の主体をなし、したがって鉄道の新設が「まち」の発展のかぎをにぎるものだと考えているのかもしれない。しかし「まち」にヘソのないかっこ悪い悪さを駅前広場の新設によっておぎなおうとする気持も多分にあるのではないかと私は考える。

目下新しい都市計画法に基づいて都市の再編成をする作業が進行中であるが、この際「まち」のヘソをなにに求めどこに配置すべきかを改めて考えてみる必要があるのではなかろうか。 [C]

Vol. 55-1号から同3号までの本欄の執筆は下記編集委員が担当しました。

J. 福田 正、S. 吉田良和、C. 新谷洋二